

第7章 考察

第1節 風土記の丘造成余話

柳田敏司

1 稲荷山古墳の発掘調査

枯風の吹きわたる水田地帯の細い畦道の霜が解けはじめ、黒い短靴は数メートル歩くうちに泥靴となった。乾燥した一面の水田は茶褐色をなして坦々とつづき、その先に枯木の雑木でこんもりとした墳丘があった。遠くからながめると小高い丘陵である。しかしそこまでいくにはところどころ切れて歩きがたい田んぼの畦道をとおらなければたどりつけない。

このような状況にあった国指定史跡「埼玉古墳群」を視察した柳川覚治文化庁記念物課長（当時）は「たしかに雄大な大型古墳で群集している景観はすばらしい。しかしこれを後世に保存するには現況ではいかにも指定のしっぱなしという感がある。従来のような、点の指定保存ということにとられず、面としてとらえ、景観のことを考慮した、保存と活用ということで、なにかいい方法がないか」と提起された。昭和39年（1964）もおしつまった12月4日のことである。当時国内は所得倍増・高度経済成長政策のスローガンのもと、各地で開発事業の計画がはなばなしく打ちあげられ国も地方も開発優先のころであった。

このことをきっかけにし、埼玉古墳群を中心とした環境整備計画の検討をはじめ、史跡公園の構想を練った。そして翌40年に史跡の保存整備計画をたてたのである。

いっぽう文化庁では史跡の公有化と整備ということを重点にうちだし、昭和41年度にその関連事業として史跡を中心としたいわゆる「風土記の丘」建設事業を国庫補助事業として新設した。まさにわが意をえたりであったが、種々の事情により、41年度は必要な用地の買収事業のみにとどまり、翌年から本格的な事業に入った。「さきたま風土記の丘」建設事業の構想は、

- 1 資料館を建設し、埼玉古墳群および周辺地域からの出土品、および民俗資料を保管・展示すること。
- 2 用地を買収して公有地化し、古墳と景観を保存する。
- 3 見学者用の園路、広場などを設置する。
- 4 付近の民家を移築し、民俗資料もあわせて保存、展示する。
- 5 古墳のうち1基を発掘し、遺構を公開保存し、遺物は資料館で保存、一般公開展示する。
- 6 史跡公園とし、修景事業も行う。

などであった。

この事業は国庫補助事業として着々とすすめられ、昭和44年秋には資料館がオープンした。これよりさき昭和43年に、事業の一環として稲荷山古墳の発掘調査が実施されたわけである。

発掘は昭和43年8月1日から実施したのであるがそれにさきだって、周到的準備、打ち合わせをおこない慎重を期した。

稲荷山古墳を発掘対象としたのは、前方部がすでに埋立用の土として除去され、後円部のみがかのこっていた姿をしていたからである。ようするに破壊され、定形でなかったことによる。発掘調査

は指導者として斎藤忠東大教授（当時）、三友国五郎埼玉大教授、小沢国平県文化財保護審議委員があたり、事務局には筆者と、栗原文蔵、増田逸朗の両氏が名をつらね、発掘員は地元住民、國學院大學、埼玉大学の学生諸君の協力をえて実施された。

墳丘は、残存する後円部の径55メートル、高さ9メートル、前方部をふくめた全長は、推定で115メートルである。

発掘は、炎暑の候、流れる汗と泥にまみれ、ときとしてはげしい雷雨にあいながら一ヶ月におよんだ。

当初は近くの將軍山古墳、小見真観寺古墳、若王子古墳の例とおなじく、後期古墳と予想し、石室の探査をしたのであるが、途中から堅穴石室を想定し、慎重にトレンチを設け、掘りはじめてまもなく主体部に突きあたった。

その後、出土品などはさきたま資料館に展示し、一般に公開していたのであるが、鏝の進行をふせぐなど、保存処理を奈良国立文化財研究所の指導により、元興寺文化財研究所に委託したところ、金錯銘文の大発見となったしだいである。

2 航空写真のこと

「もはや戦後ではない」と称し、産業経済の復興、所得倍増策が叫ばれ、国中が敗戦焼土からの立直りに政府・国民が一丸となって頑張ったのは昭和30年代になってからである。昭和39年（1964）東京オリンピックの開催を契機として、経済の伸展・社会生活の向上・文化の振興等あらゆる面で大発展を遂げた時期である。そして昭和40年代は開発時代となり、各地で各種の開発事業が進められた。新幹線・高速道の建設、大規模な工業団地、住宅団地の造成・地域開発等、旧廃新設の気運は日本列島改造論まで、まさに景気浮揚策絶頂期へと向かった。戦後の復興運動が盛り上がった時期であった。

このように日本全国に開発の波が押し寄せた昭和40年代から、地下に埋蔵され今日まで残されてきた文化財を、開発により破壊されるのを防ごうという気運も盛りあがった。それは埋蔵文化財だけでなく、土地と切離すことのできない「史跡」についても、その保護策の再検討も緊急の課題となった。貝塚・古墳・城館跡・寺院跡などであった。種々の方策が検討されたが、その一つの方法として、文化庁が打ち出した構想が「風土記の丘」建設事業であった。従来の点の保存から面の保存へと拡大し、更に保存だけでなく史跡を整備、公園化して公開し、保護と活用を図ろうとするものであった。この「風土記の丘」構想は指定文化財だけでなく、その立地する環境も保存しようとするもので、当然指定地以外の土地も公有化しなければならない大事業であった。

この風土記の丘構想にのっとり、埼玉県では昭和13年（1938）国指定史跡となっていた「埼玉古墳群」の保存策を計画したのである。昭和40年（1965）「さきたま風土記の丘」建設事業がそれである。「埼玉古墳群」は前方後円墳8基、円墳1基からなる大型の古墳が群在し、関東でも最も大きな古墳群として知られていたが、地元の人々によって、単に保存されているだけで、見学者の便などはあまり考慮されていなかった。

「さきたま風土記の丘」造成事業は昭和42年（1967）から始まった。最初の年は先ず用地買収

が進められ、翌43年古墳の墳丘上に繁っていた雑木の伐開作業を行い、そして発掘調査も実施した。発掘対象となったのが「稲荷山古墳」であった。それは稲荷山古墳は昭和13年（1938）に前方部が崩され破壊されていたからである。（この破壊工事は停止命令が出され、緊急に史跡に指定された。）他の古墳はほとんど完全な型をしていたのである。

発掘は8月1日から実施され、約1ヶ月で第1主体部の調査が終了した。主体部は盗掘を受けておらず、礫槨は埋葬時から1500年振りに世の中に出てきたのである。出土品は鏡・勾玉をはじめ挂甲・剣・大刀・鏃・鉾・服飾品等多数出土した。

これらの出土品は翌年新築された「さきたま資料館」に展示され、一般に公開されたわけである。

その年の12月、古墳群と公園用地の測量図作成事業が進められた。それまでの測量は平板測量かトランシットによる測量が主であった。しかし今回の場合は広域にわたり、しかも9基もの大型古墳が所在するので、当時開発普及してきた航空測量を依頼することになった。

測量図作成のため空中撮影し、その成果の航空写真を一見し、我々はびっくり仰天した。その写真には古墳の墳丘だけでなく、周囲に掘られていた「濠」の跡が、はっきりと確認されたのである。

普通古墳の周囲には堀が掘られており、これを周濠と称しているが、この稲荷山の場合は二重の濠が廻らされ、しかも二重の濠は方形であることに二度びっくりしたものである。

この写真を関係者、研究者に送ったところ、重大な発見であると一様に驚き、以後、埋蔵文化財の発見の一方法として、航空写真が重用視されるようになった。航空写真は測量だけに利用されるのではなく、用途が一段と拡大したが、その契機となったのが、この埼玉古墳群の撮影であったのである。永く銘記されるべきことと思っている。整備事業はこの写真より再検討、変更された。

さきたま風土記の丘造成事業は、第一段階の終わった44年、資料館の落成をまって一般に公開された。もちろん稲荷山古墳の出土品も資料館に展示された。10年後の昭和53年（1978）腐食の進んだ鉄製品の錆止めのため、奈良の文化財研究所と相談の上、元興寺文化財研究所に保存処理を委託したのである。5月のことであった。そして9月、図らずも1本の錆びた鉄剣の表裏に金象眼による115文字からなる銘文が発見され、100年に1回、世紀の大発見と大騒ぎとなったのである。銘文については空白の5世紀の日本の歴史を知る貴重な銘であり、この銘文をめぐっては今に至るも研究資料として引用されており、昭和58年（1983）国宝に指定されている。

国指定史跡埼玉古墳群は「さきたま風土記の丘」として、昭和42年（1967）以来、保存整備事業は今に至るも継続されている。当初から環境を考慮しながらの整備は全国の模範とされており、来園者は年間100万人を越すといわれる。今後ともこの整備事業は着々と進められることであろう。整備作業に重要な一翼をになっているのが測量事業である。墳丘、周濠だけでなく、地形を知るためにも。一枚の航空写真が、整備事業の原点となった一つの例として、埼玉古墳群の整備は進められている。



写真12 地下遺構の浮かび上がった稲荷山古墳付近の航空写真